

## 平成23年度第3回向日市地域包括支援センター運営協議会 議事要点録

- 日 時 平成24年2月10日(金)午後2時から午後3時まで
  - 場 所 向日市役所 大会議室
  - 出席委員 八木橋慶一委員、鈴木博雄委員、坂根克守委員、高桑稔委員、木下博史委員、  
疋田定男委員、籠谷康委員、安田有里委員、井口珠美委員
  - 傍聴者 なし
  - 内 容 以下のとおり
- 

### 議 事 (要約)

#### 1 開会挨拶

#### 2 平成23年度向日市地域包括支援センター事業実施状況について

資料1「平成23年度地域包括支援センター事業実施状況(4月～12月)」に基づき、事務局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、地域包括支援センター事業の実施内容等について協議されました。

#### 【意見の要旨】

委 員： 相談内容別件数ですが、介護保険その他のサービスに関する相談については、昨年度1,101件であったのが1,050件に、権利擁護に関することに関しては、799件から992件に、12月末の時点ですでに193件増加しています。高齢者虐待に関することでも1年間に78件であったのが、9か月間で76件とほぼ同数の相談となっています。平成23年度第1回の地域包括支援センター運営協議会において、権利擁護に関する相談内容として、対応困難ケースが増えているとの説明もありました。権利擁護に関する相談件数が著しく増加していますが、対応困難ケースも同じように増えているのですか。また、高齢者虐待に関することについても年々件数が増加していますが、虐待の実態把握や対策等はどのようにされていますか。

事務局： 対応困難ケースについては、昨年度より増加しています。相談件数が全体に増加傾

向にあります。その要因の一つとしては、関係機関からの相談が増えていることがあげられます。以前は個々の関係機関だけで対応していた相談内容が地域包括支援センターにつながることが多くなったためだと考えられます。

委員： 成年後見制度に関することについてはいかがですか。

事務局： 成年後見制度については、社会福祉士を中心に各関係機関、専門家との連携を基に制度利用をすすめており、成年後見人等が必要なケースがスムーズに制度利用できないというようなケースはありません。

会長： 他にご意見、ご質問等はありませんか。

委員： 高齢者虐待に関する2007年の京都府の報告では、家庭内の虐待が429件あり、そのうち身体的虐待が41%、心理的虐待が22.3%、経済的虐待が18.6%となっています。向日市においても同じような内容でしょうか。また、虐待者は息子とか配偶者などが多いのでしょうか。

事務局： 向日市においても、虐待の種類などは全国的な傾向とほぼ同じ状況です。最近の事例をあげますと、虐待者は被虐待高齢者の娘の配偶者が妻の母親に身体的虐待をしており、分離の必要があったため緊急一時保護を行ったケースがありました。別の事例では、精神疾患のある娘が実母に対する暴言を繰り返し、実母が心理的に苦しんでいるケースでは、乙訓保健所と連携を図り、虐待等を未然に防ぐよう取り組んでいます。本市においても、身体的虐待、次いで心理的虐待が多い状況です。

委員： 虐待を放っておいて、結果的に酷い状況になったりすることがあるようです。幸いに、向日市では傷害事件などは今まで起こっていませんが、できるだけ悲惨なことが起こらないように、これからも虐待の防止に努めていただきたいと思います。

事務局： 高齢者虐待の件数は全国と比べて向日市は少ない傾向にあります。先程事例で示しました2件のケースについても、このまま放置しておく状況が悪化することを予見して対応しています。今後も虐待の状況を早期発見し、迅速な対応をしていきたいと考えています。

### 3 平成24年度向日市地域包括支援センター事業実施状況について

資料2「平成24年度向日市地域包括支援センター事業について」に基づき、説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、平成24年度の向日市地域包括支援センターの事業計画等について協議されました。

#### 【意見の要旨】

委員： 地区別地域ケア会議は今も実施しているものですか。

事務局： 今年度も適宜開催しております。

委員： ケアマネジャーが開催するサービス担当者会議全てに地域包括支援センター職員が出席するわけではないということですね。

事務局： はい、全てのサービス担当者会議に出席するのではなく、対応が困難なケースなど

の支援を検討するうえで、より多くの関係者とネットワークが必要になる場合などに地域包括支援センターや在宅介護心センターが関わるようにしています。

委員： 地区別地域ケア会議は年間に何回くらい開催されているのですか。

事務局： 1か月に1回程度の頻度で行っています。

委員： 平成23年度に開催されている地域診断やキャラバンメイト交流会はこの計画案には記されていませんが、他の事業の中に吸収されたのでしょうか。

事務局： キャラバンメイト交流会としては、計画に明記していませんが、来年度も何度かはキャラバンメイトの方々に集まっていただき意見交流を図りたいと考えています。地域診断につきましては、平成23年度は民生委員の方々と地域について検討する形式で実施しました。来年度も引き続き、各地域の関係者等に呼びかけ、地域ごとアセスメントを実施していく予定です。具体的な内容等については検討中です。

会長： 出張講座は平成24年度から始められるのですか。資料1の平成23年度実績に記載されていないようですが。

事務局： 実績として記載がされていませんが、出張講座は以前から実施しております。

委員： 地域包括支援センターの増設や機能の充実については、どのくらい進んでいるのでしょうか。

事務局： 今年度第1回および第2回の運営協議会において、市内2か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターに変更し、地域包括支援センターを市内3か所に増設することにより機能充実を図るよう進めていくことをご承認いただいたところです。具体的な準備等につきましては、平成24年4月から取り組ませていただきたいと思います。

会長： 新年度の運営協議会で具体的に検討していくということですね。

事務局： はい。

委員： 新年度事業案のなかに「介護者・家族への支援」という項目がありますね。最近では介護が必要な当事者に対するサービスは充実する傾向にありますが、どんなに当事者に対するサービスが充実しても、その家族や介護者に対するケアが遅れると十分な支援体制がとれなくなりますので、今後は家族や介護者への支援に力を入れていただきたいと思います。

事務局： ご指摘のとおり、地域包括支援センターでも家族・介護者支援の充実は重要な課題と考えています。既存の向日市介護者の会、認知症の人と家族の会やグループホームなど関係機関の専門職などと連携を図り、同じ悩みや問題を抱えた介護者同士が集い、交流を図ることで、介護負担の軽減や解消に活かしていけるよう支援していきたいと考えています。

委員： 向日市社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定している最中ですが、策定委員の方々からの意見として、地域の地域力が弱くなっており、地域のつながりが無くなっていくのではないかという声も聞かれます。これまでは、向日市社会福祉協議会における地域福祉活動として、地区社協とかボランティアの方々との連携を中心に取り組んできました。例えば民生委員の方々と協働した配食活動や会食、餅つきとかの活動ですが、こうした場だけでは、住民同士のつながりや結びつきに繋がらないことが

多いようです。支援や配慮が必要な高齢者等がいたとしても、近くに地区社協の役員等の方がいなければ、見守り等の活動には結びつかないようです。こうした方を見守るための支援体制として、「ご近所福祉活動」とも言える既存の地区より小さな範囲で見守り体制をつくることができないものかと考えています。現在、向日市には地域サポーターというボランティア活動があり、虐待のあるケースなどにも話し相手として訪問したり、ゴミの分別できない認知症の方を支援したりしています。地域サポーターの皆さんも自分たちで地域の見守りをやっという気持ちをもって取り組まれているのですが、朝8時前からバイクで3軒くらいゴミ出しに回られていたり、結構大変なようです。やはり一部の活動だけでは無理がありますので、ゴミ出しなどは、隣近所の方々と助け合うような関係が築けたらよいと思うのです。こうしたご近所での見守り活動などを推進する活動を推進していくことで、支援の必要な高齢者が「支えられ上手」になり、近所の人や他人の助言等も受け入れてくださり、地域全体で見守りなどの支援ができる仕組みが構築できたらよいのではないのでしょうか。しかし、地域だけでは自立支援を実現していくことは難しいので、地域包括支援センターとの連携や既存のネットワークをつなぎ合わせることで、「支えられ上手」な高齢者や「支えあい上手」な住民と一緒に地域包括ケアに取り組めていけるよう、関係機関の皆様にもお願いしたいと思います。

会 長： 今の発言にあったような活動は、地域包括支援センターとしても推進していくということによろしいですか。

事務局： はい。地域福祉活動計画策定に係る策定員として地域包括支援センター職員も参画しておりますし、高齢者等の地域における見守り体制の構築等については、より充実した活動を目指していきたいと考えています。

委 員： 平成23年に勝山中学校で認知症に関するイベントを開催されましたが、平成24年度は小学校や中学校等の子ども達に対する教育的な活動は考えていないのですか。

事務局： 平成24年度については、大きな規模でのイベントは企画していませんが、子ども達を対象とした啓発活動を通じて、その親の世代なども対象とした活動を検討しています。また、高齢者の方々がよく使われる薬局やスーパーマーケット、銀行などにも啓発活動を広げていきたいと考えています。

委 員： 最近の子ども達は高齢者に接する機会が少なくなっていると思います。先日、発表された2060年の人口ピラミッドをみるとぞっとしますが、これからは若い世代の割合がどんどん減少します。認知症高齢者の徘徊などについては、小学校の登下校の際に子ども達が気づいたら、すぐに連絡するような気持ちを皆がもたないといけないと思います。そういう意味でも若い世代にアピールをしていく必要があると思います。また、虐待については、身体的虐待も問題ですが、これから増えてくるのは放置だと思っています。核家族で別居している世帯が増えていますから、どんどん増えてくるのではないかなと懸念します。あと、要支援と要介護の間でケアマネジャーが交代することが多いです。私のところにもケアマネジャーの担当が変わったというFAXがよくきますが、ケアマネジャー間での連携がとれていないことがよくあるように思います。こうしたことには、地域包括支援センターはどのように関わっていかれるのですか。

件数がどんどん増えていくので、すべてのケースに関わるのは無理でしょうが、こうした調整役は本来の役割だと思うのですがいかがですか。

事務局： 要支援のケアマネジメントは地域包括支援センターの役割の一つです。一部委託はしますが、ご指摘のような要支援から要介護へ変更された場合などには、その調整を行っています。今後、委員が関わる中で、不備などございましたら、ご指摘いただきますようお願いいたします。適宜、柔軟に対応させていただきます。また、毎月開催しておりますケアマネジャーの連絡会議におきましても、只今のご意見を伝えまして、ケアマネジャー間の引き継ぎなどがスムーズに行えるよう、資質の向上を図っていきたいと思います。

委員： 地域包括支援センターの広報周知についてですが、どの程度周知されていますか。また、チラシが医院、歯科医院などに年2回配布されということですか。

事務局： 市内の病院や薬局などに地域包括支援センターの案内チラシを設置させていただいておりまして、年2回ほど確認をさせていただき、無くなっていけば補充をさせていただきます。設置させていただいている場所は高齢者がよく行く場所から選ばせていただきました。

委員： すべての病院、歯科医院が対象ではないのですか。

事務局： 病院、医院につきましては、市内すべてですが、歯科医院につきましてはすべての歯科医院に配置はできていません。

委員： 地域包括支援センターに関する周知はどの程度できているのでしょうか。

事務局： 出張講座などで住民の方々に地域包括支援センターの知名度を確認しましても、だいたい1割から2割の知名度です。介護等に関心のある方でも1割から2割ですので、住民の皆さんには、まだまだ認知いただいていないと感じています。今後は、認知症サポーター講座を小学校などで開催する際などにも、地域包括支援センターについての説明、周知を行い、より広く周知していきたいと考えています。

委員： 周知のためのチラシですが、専門家がつくっているのですが、高齢者には理解ができていないと思います。専門用語でわからない言葉も多いし、あそこまで細かく説明しなくてもよいと思います。相談に来てもらえればそこで説明できるから、わかりやすい内容でよいでしょう。タイトルに包括支援センターと書いてあっても意味がわからない。だから読まない。もっと読みたくなるようなわかりやすい内容にすると良いと思いますよ。

事務局： 貴重なご意見、ありがとうございます。周知方法についてはさらに検討していきたいと思います。

会長： チラシを点検されているとのことですが、チラシの部数は減っているのですか。

事務局： 多くのところで減っており補充をしています。

会長： 次回、点検されるときには、ぜひわかりやすいチラシを考えてみてください。

事務局： 平成22年度からチラシによる広報・周知を開始していますが、その後、相談や問い合わせが増えてきたこともあり、効果はあるようです。わかりやすいチラシについては、検討・工夫してまいりたいと思います。

委員： 若年性認知症にあったサービスや支援手段が少ないのが現状です。介護サービスは

- 高齢者が中心ですので、通所サービスなどは合わないことが多いのです。若年性認知症に対応したサービスや支援方法が増えていくと良いと思うのですが、いかがですか。
- 事務局： 我々が若年性認知症の方を支援する際に、いつも感じていることですが、若年性認知症のかたに対応できる社会資源がまだまだ少ないのが現状です。不足する社会資源をつくりだすことに働きかけることも我々の役割だと考えています。
- 委員： 若年性認知症に対する先進的な取り組みをされている自治体などはあるのですか。
- 事務局： 近隣の自治体では先進的な取り組みは聞いていませんが、今後、調査してみたいと思います。
- 会長： 他にご意見、ご質問など、ございませんか。  
特にないようですので、来年度の運営協議会開催予定について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 来年度は3回開催を予定しています。第1回の開催は7月ごろの開催を予定していますので、よろしくお願いします。  
それでは、他にご意見がないようですので、本日の会議は終了とします。

#### 4 閉会